

参考資料

1 件名及び発注者

件名：成長産業等設備投資特別支援事業 一次審査（価格審査）に係る
業務委託
発注者：公益財団法人東京都中小企業振興公社

2 履行場所

東京都千代田区神田佐久間町1-9 東京都産業労働局秋葉原庁舎4階
（公財）東京都中小企業振興公社 企画管理部 設備リース課

3 委託期間

平成28年4月1日 から 平成28年12月28日（履行期限） まで

4 委託概要

業務概要：本助成事業における申請設備の価格の妥当性等に関する書面審査等

上限単価：30,000円（税込）

上限件数：640機種

※ 本委託は提案方式（プロポーザル方式）による募集です

※ 単価及び件数は上限とします

※ 実際の件数は申請受付後に確定するため、申請状況により変動する場合があります

※ 審査期間は概ね1箇月間程度

※ 特定の業界、業種等で有利・不利の生じることのないよう審査すること

※ 機密保持契約書を提出した方に、別途、詳細な委託内容を記載した仕様書をお渡しします

※ 本委託業務に係る成果物の著作権は、全て公社に帰属するものとします

5 遵守事項

- (1) 当委託業務の履行にあたり、受託者は、自身及び業務に従事する者に対して法令・社会倫理及び公社におけるコンプライアンスの遵守を徹底し、情報の漏えいや紛失など、公社の信用を損なうおそれのある行為をしてはならない。
- (2) 当委託業務の履行上で知り得た情報については秘密を厳守し、当委託業務以外に利用してはならない。当委託業務の履行完了後も同様とする。
- (3) 自らの職務に利害関係があるものから金品を受領し、又は便宜の供与を受けてはならない。
- (4) 受託者はこの契約について委託業務の全部又は主要な部分を一括して第三者に委託することができない。ただし、あらかじめ委託者の承諾を得たときは、この限りでない。なお、委託者の承諾を得た場合、受託者は自己の下請負業者等においても、その一切の責任、或いは履行義務を負うものとする。